令和8年度第1回 池田市廃棄物減量等推進審議会議事録概要

会議名	令和8年度第1回 池田市廃棄物減量等推進審議会			
会場	池田市役所6階 第5会議室		月日	令和8年8月12日(水)
出席委員	◎大島博文、○石村雄一、石田将人、庄田佳保里、嶋田俊子 (会長:◎ 副会長:○)			
事務局 業務担当 機関	市	池田市市民活動部 村上部長 環境政策課 西野課長 杉本主幹、林副主幹、椿主任主事 業務センター 萩原所長 クリーンセンター 布施所長		
傍聴者	なし			
内容 及び 記録	■開会 ■議事1. 委員委嘱 ■市民活動部長挨拶 市民活動部長退席 ■議事2. 会長及び副会長の選任 委員の互選により大島委員を会長とし、大島会長の指名により石村委員を副会長とする。 ■議事3. 審議会の公開について 傍聴定員を5名とする。 ■議事4. 諮問 ・一般廃棄物処理基本計画の進捗確認について ・ごみ処理手数料の見直しについて ■議題5. 第3期池田市一般廃棄物処理基本計画中間報告書(案)について 事務局より説明後、審議 (副会長) ごみの全体量が減少傾向にあり、計画目標達成に向けて順調に推移していくと思うが、ごみ量は全国的に減少傾向となっている。更に物価高による消費減少がごみの発生量減少に繋がっている。そういった全国的な傾向も一部あるということを踏まえた上で、リサイクル率を上げていくことが必要。 リサイクル率に関しては、紙・プラスチック・缶ビンなど項目ごとに細かく見ていく必要がある。 ごみが減量している中で、リサイクル率を上げるのも大変なことではあるが、ごみの分別を促すために、手数料改定も手法の一つではある。 (委員) 家庭での分別が十分にできていない場合があると思う。例えば、トレイのラップはどちらに捨てるべきなのか、市民にとって難しく感じる。クリーンセンターが高温で燃やせることを考えると、適当に燃えるごみに捨ててしまうこともあるかもしれない。各家庭でも正確な分別を理解するのは難しいところがあり、リサイクル率は上がっていないのかもしれない。			

（委員）

全国的なトレンドとしては、ごみは減っている傾向にあるというのが見て取れる。

あくまで池田商工会議所の会員に限ったことではあるが、過去10年の業種ごとの変遷を見てみると、工業系が、ここ4年で33%程減っている。飲食などは大体横ばいだが、サービス業的な業種は逆に20%程増えている。そういった業種の構成の変化からも今後事業系ごみは減ってくると思う。

トレイはおそらく中食業界の台頭によって増えてきている。飲食店が出すごみではなく家庭ごみになるが、事業者の責務として、ごみ問題も一定取り組んでいかなければならない。その辺りを踏まえ、これからの手数料改定の議論をしていく必要があると感じた。

資料の中の製造業に関して、自動車製造会社や関連産業が減っていると思われるため、自動車関連という表現の精査が必要。

（委員）

2009年に3R推進センターが設立された。そこから我々が指定管理を請け負ってきたため、これまでの推移というところも、私たちの働きぶりが評価される一端を担っているという責任を感じた。そもそもあまりリユース文化が無かったころから、3R推進センターではリデュース・リユースの分野に特に力を入れていた。

近年では民間リユース業界の台頭やインターネットでのやり取りも非常に活発になってきたことでリユース意識が定着し、ごみ減量にも繋がっていると感じている。

リサイクル率の課題では、各家庭での分別がしっかりと出来ている家庭が結構少ないかもしれない。燃えるごみの組成調査をすることで注力するところが見えて来る。

クリーンセンターでの処理を大人になってから見てみると学びが多い気がしており、大人側への働きかけは効果が出るように思う。

食品ロスの削減については、3R推進センターでもフードドライブをやっている。最近ではスーパー等でもフードドライブをしており、一般意識の高まりも感じる。フードドライブの寄付品の推移は物価高の影響を受ける。物価が上がると途端に寄付品が減る。加えて家庭で余計なものは買わないような賢い買い物の仕方が出来るようになっているように思う。これを続けていければいい。

（副会長）

現在実施しているペットボトルの水平リサイクルは先進的な取り組みであり、もう少しアピールしてはいかがか。

事業系ごみに関しては、ごみのことだけで考えると減るにこしたことは無いが、地域経済のことを考えると事業規模が減るのは良いことなのかと言うと疑問があり、客観的に判断する必要がある。計画の中で事業系ごみの目標もあるが、事業系ごみに関しては達成できなくても、一方で地域経済にとっては良い場合があるため、事業系ごみの減量化というところには重きを置かなくてもいいと思う。

（委員）

適正な分別の周知というところを含めて、実際に活用して便利に思っている市公式LINEのチャットボットの周知をし、活用を促せられればいい。

（委員）

	外国人の方で、悪気なく分別ができていない場合がある。英語等の外国語表記の分別案内を見たことはあるが、個別に取り組んでいることはあるか。 （事務局） 個別に英語表記で注意を書いたチラシをポスティングしており、集合住宅の場合は管理会社から周知してもらい、分別の問題は改善されている。ただ、マイナー言語には対応していない。 （会長） 今回の審議会の意見を反映した中間報告書を一般公開していく流れになる。意見の反映と公開内容の作成については会長と事務局一任とする。
準備資料	次第、出席者名簿 資料1　　第3期池田市一般廃棄物処理基本計画中間報告書(案) 参考資料1　池田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 参考資料2　池田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 参考資料3　廃棄物減量等推進審議会規則 参考資料4　池田市廃棄物減量等推進審議会の会議の公開に関する要綱